

永住外国人地方参政権付与法案に反対する請願

平成 年 月 日

総務大臣 原口一博殿

請願者住所

請願者氏名

請願事項

永住外国人に地方参政権を付与する法案に反対します。

請願理由

外国人も税金を払っているからという理由で、永住外国人に地方参政権を付与することは、明らかに間違いです。税金を払ったものは国籍を問わず政治に参加できるというのであれば、税金を払っていない日本国民は政治に参加してはいけないのでしょうか。もし、税金を払っていない人が政治に参加できないというのであれば、贈与税を払わなかった鳩山由紀夫・内閣総理大臣は、内閣総理大臣の職はもちろんのこと、国会議員の職を辞任しなければいけません。

納税の対価は、行政によるサービスを受けられることです。本来、納税と参政権は、何の関係もありません。そもそも、参政権は、兵役の対価です。権利を主張したければ、義務を果たさなければなりません。自由を主張するのであれば、責任を負わなければなりません。この法案に賛成している議員の皆様は、このことを理解しているのでしょうか。

それに加えて、永住外国人に地方参政権を付与することは、日本国憲法第15条に明らかに違反しています。平成7年の最高裁判所の判決でも、日本国憲法第15条の「国民」とは、日本国民のことであるという判決を出しています。さらに、この法案の是非をめぐって、外国人と日本人が対立するような世論を喚起しようとする勢力があり、仮にも施行後に地方自治の悪いことはすべて外国人のせいにしようとすることも予想されます。日本が人種差別国家へと変貌していく可能性は否定できません。

以上の理由によって、永住外国人地方参政権付与法案に反対いたします。それと同時に、完全かつ永久に、永住外国人地方参政権付与法案を提出しないことを求めます。